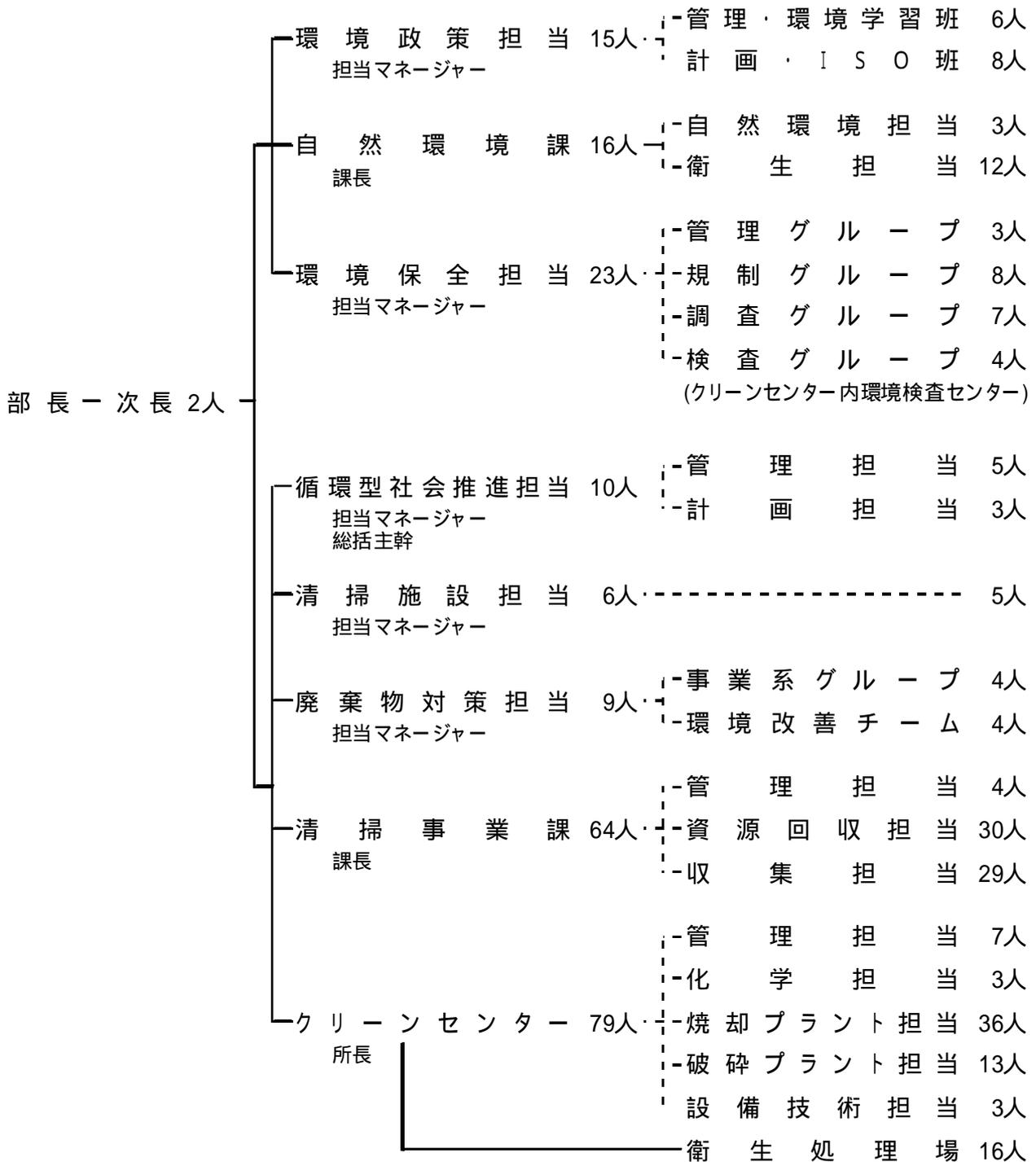


環境清掃部組織

環境清掃部機構 (225人) 平成 20 年 4 月 1 日現在



事務分掌

環境政策担当

- (1) 担当の庶務に関する事。
- (2) 環境基本計画に関する事。
- (3) 環境審議会に関する事。
- (4) 環境調整会議に関する事。
- (5) 市の施設(クリーンセンターを除く。)に係るISO14001に関する事。
- (6) 環境学習の推進に関する事。
- (7) 新エネルギーに関する事。
- (8) 地球温暖化対策に関する事。
- (9) 生活排水対策推進計画に関する事。
- (10) 環境清掃部の所管に係る事務事業の連絡及び調整に関する事。
- (11) 部内他の担当の所掌に属しない事項に関する事。

自然環境課

- (1) 課の庶務に関する事。
- (2) 自然環境保全再生指針に関する事。
- (3) 自然環境の保全、創出及び再生の推進及び啓発に関する事。
- (4) 鳥獣飼養の登録票の交付及び販売禁止鳥獣等の販売の許可に関する事。
- (5) ラムサール条約に関する事。
- (6) 空地の雑草除去に関する事。
- (7) ねずみ族及び衛生害虫の駆除に関する事。

環境保全担当

- (1) 担当の庶務に関する事。
- (2) 環境の監視、測定、指導及び規制に関する事。
- (3) 環境保全協定の締結に関する事。
- (4) 公害防止に係る助成に関する事。
- (5) 公害に係る苦情の処理に関する事。
- (6) 公害に係る特定施設等の届出に関する事。
- (7) アスベスト対策に関する事。
- (8) 環境の調査及び研究に関する事。
- (9) 環境検査センターに関する事。

- (10) その他公害防止に関すること。

循環型社会推進担当

- (1) 担当の庶務に関すること。
- (2) 一般廃棄物の処理計画に関すること。
- (3) 一般廃棄物処理の施策に係る総合調整に関すること。
- (4) 一般廃棄物処理施設等の計画及び総合調整に関すること。
- (5) ごみの資源化及び減量の推進に関すること。
- (6) 廃棄物減量等推進審議会に関すること。
- (7) 廃棄物減量等推進員に関すること。
- (8) ごみのない街づくりに関すること。
- (9) し尿の収集運搬に関すること。
- (10) 財団法人市川市清掃公社との連絡に関すること。

清掃施設担当

- (1) 担当の庶務に関すること。
- (2) 一般廃棄物処理施設等の建設等に関すること。
- (3) 一般廃棄物処理施設建設等基金の管理(運用を除く。)及び処分に関すること。
- (4) 一般廃棄物処理施設等の延命化に関すること。

廃棄物対策担当

- (1) 担当の庶務に関すること。
- (2) 一般廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。
- (3) 事業系一般廃棄物の適正処理の指導に関すること。
- (4) 不法投棄の監視及び指導に関すること。
- (5) 土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積事業の許可及び指導監督に関すること。
- (6) 産業廃棄物対策に係る関係機関との連絡調整に関すること。

清掃事業課

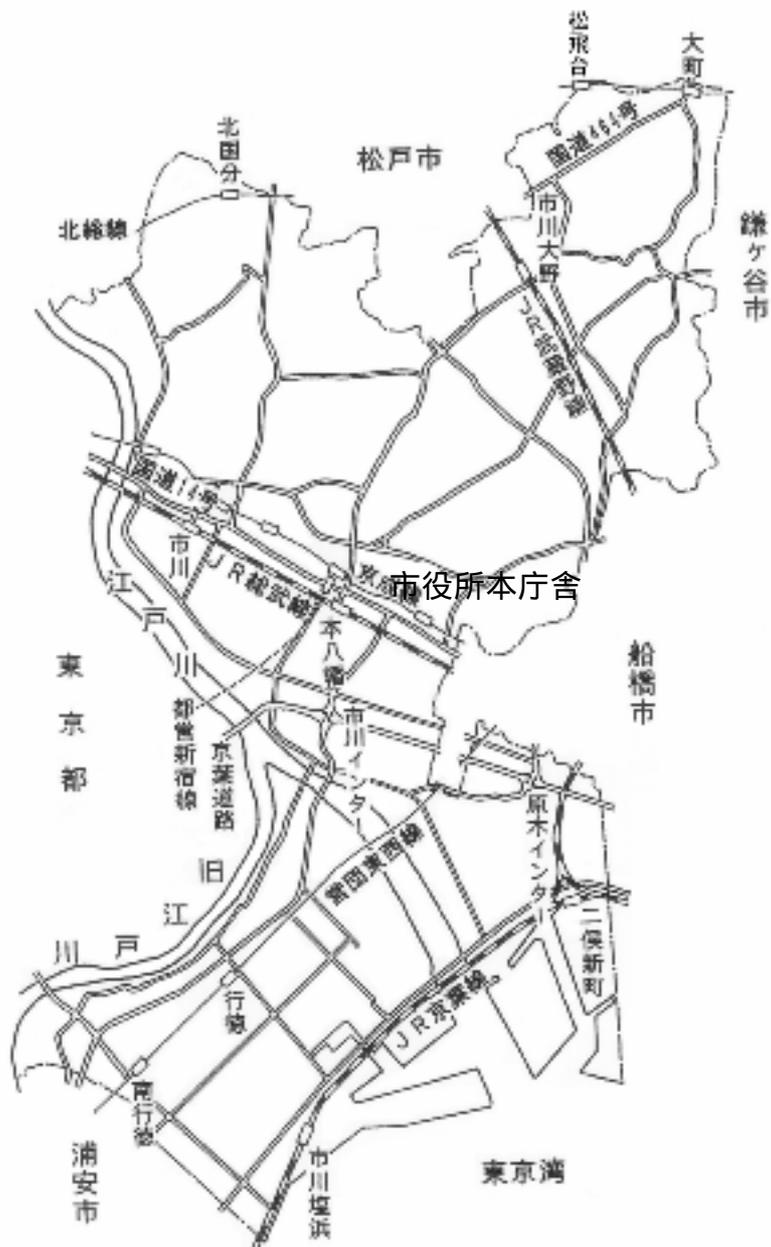
- (1) 課の庶務に関すること。
- (2) ごみの収集運搬及び委託業者の指導監督に関すること。
- (3) 資源ごみの回収に関すること。
- (4) 不法投棄物の収集運搬に関すること。

- (5) 犬猫死体の収集運搬に関する事。

クリーンセンター

- (1) センターの庶務に関する事。
- (2) センターの見学者への広報啓発に関する事。
- (3) ごみの計量及び搬入調整に関する事。
- (4) 焼却炉、破砕機及び犬猫死体焼却炉の運転業務に関する事。
- (5) 発電及び電気の供給に関する事。
- (6) 電気、機械設備等の保守点検に関する事。
- (7) 焼却残渣等の処分にに関する事。
- (8) センターにおけるISO14001の運用及び進行管理に関する事。
- (9) 衛生処理場に関する事。
- (10) センターの維持管理に関する事。
- (11) 余熱利用施設運営事業に関する事。

施設配置



課名、施設名	所在地	電話
環境政策担当 清掃事業課	市川市南八幡2-18-9 (分庁舎B棟)	047(334)1111
自然環境課 環境保全担当 循環型社会推進担当 廃棄物対策担当	同上(分庁舎A棟)	
クリーンセンター 環境検査センター 清掃施設担当	市川市田尻1003番地	
衛生処理場	市川市二俣新町15番地	047(327)0288